

2024. 4. 15

主催 公益社団法人日本橋法人会

## 第4回 源泉所得税定額減税研修会

令和6年度税制改正により、令和6年分所得税の定額減税が実施されることとなりました。そのため、早期に定額減税事務に着手できるよう、制度の概要及び実施方法等について研修会を開催致します。是非ご参加して頂きたくご案内致します。

参加ご希望の方は、5月1日（水）までに FAX または 当会HP にてあらかじめお申し込み下さい。

記

1. 日 時 2024年5月13日（月） 13:30～15:00

2. 会 場 日本橋法人会 事務局 B1 研修室  
中央区日本橋蛸殻町1-10-7 蛸殻町ビルB1  
電話03（3667）1736

3. 定 員 36名  
（申し込み順、定員になり次第締切）

4. 講 師 日本橋税務署 法人課税第3部門 山本壮朗上席国税調査官

5. 参加費 会 員 無 料（会員2名まで）※3名より一般参加費  
一 般 300円（会場使用料として）

6. 申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX または HP よりお申し込みください。

日本橋法人会 FAX 03（3663）3307

日本橋法人会ホームページからもお申込みいただけます。

ホームページは 日本橋法人会 で

..... 源泉所得税定額減税研修会参加申込書 .....

2024年05月13日（月）13時30分開催

当会 会員 一般 （いずれかに○をお付け下さい）

会社名 \_\_\_\_\_ 参加人数 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

FAX 番号 \_\_\_\_\_

※ ご記入いただきました個人情報は、当講座準備のため（お問い合わせを含む）以外には使用しません。